

IEEE EMC Society Japan Joint / Sendai Chapters Student Award 選奨規程

2017年 7月21日制定

2024年 4月18日改訂

1. 目的と名称

IEEE EMC Society Japan Joint Chapter, Sendai Chapter は次世代の研究者の育成と、本 Society の活性化を目的とし、EMC 技術分野の若手研究者を対象とする Best Paper/Poster Award を合同で制定する。本賞の名称は、IEEE EMC Society Japan Joint / Sendai Chapters Student Award と称することを基本とし、これに会議名称を付記することも可能とする。

2. 対象者の資格

受賞の有資格者は当 Chapter が主催、もしくは協賛する研究会等において最も優秀な発表を行った学生で、次の各項の全てに該当する者から選出する。

イ. 当該発表会が開催される年の12月 31 日において大学等に在籍し、34 歳以下であること。

ロ. IEEE EMC Society 会員、もしくは受賞の時点で IEEE EMC Society の入会手続きを完了していること。

ハ. 研究会等において講演者として登録し、かつ講演を行ったものであること。

ニ. 協賛する研究会等での発表では、当該年において主催団体の制定する賞の受賞対象者でないこと。

ホ. 過去に本賞を受けたことのない者であること。

3. 表彰

表彰は毎年5名以内とし、賞状および副賞を授与する。副賞については内規で定める。

4. 選考委員会の設置

IEEE EMC Society Japan Joint / Sendai Chapters の各 Chair は当該 Award 受賞者を選考するための選考委員会を合同で設置し、委員を任命する。同委員会の構成、および選考手続きなどについては内規で定める。

5. 選考結果報告

IEEE EMC Society Japan Joint / Sendai Chapters Student Award 選考委員会の委員長は受賞候補者が決定したときは、候補者の氏名、所属および発表タイトルを各 Chapter Chair に報告し、承認を得る。

6. 公開と改定

本規程は IEEE EMC Society Japan Joint, Sendai の各 Chapter の Web で公開する。本規程の改定は両 Chapter の承認を得るものとする。

附則

本規程は 2017 年 1 月 1 日に遡って施行する。